

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第87期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社 P a l t a c
【英訳名】	Paltac Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 清隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 財務本部長 田代 雅彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 P a l t a c 東京支社 （千葉県浦安市千鳥12番地の15） 株式会社 P a l t a c 横浜支社 （神奈川県座間市広野台二丁目10番11号） 株式会社 P a l t a c 中部支社 （愛知県春日井市鷹来町3181番地1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第1四半期 累計期間	第87期 第1四半期 累計期間	第86期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	204,149	200,255	831,899
経常利益 (百万円)	3,684	3,271	15,779
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,280	1,784	9,185
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	126,652	133,902	132,427
総資産額 (百万円)	312,762	319,731	325,189
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.89	28.08	144.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	43.00
自己資本比率 (%)	40.5	41.9	40.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,440	11,652	3,340
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	135	318	11,686
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,392	5,422	1,191
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,470	19,950	13,402

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含めておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容に重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日本銀行の各種政策効果等により、企業業績や雇用環境が改善するなど緩やかな景気回復基調が続いているものの、海外景気の下振れが国内景気を下押しする懸念などもあり、不透明な状況が続いております。

化粧品、日用品・一般用医薬品業界においては、依然として消費者の節約志向が続くなか、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も加わり、売上拡大が難しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで取り扱う中間流通業として、小売業の売場起点の発想に基づく高品質・ローコストの物流機能及び取引先の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業機能の強化を図り、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。

当事業年度は中期経営計画の2年目にあたり、計画の1年前倒し達成を視野に入れ、中間流通業として当社が持つ営業機能及び物流機能を最大限に発揮することに加え、小売業・メーカーとの協働による効果的な取組みを行うことで、業界全体の生産性向上に努めております。商品の発注・入荷から小売業への出荷・納品に至る各工程の更なる効率化に取組み、社内の生産性向上と各業務に携わる人材のスキルアップを図ることで、持続的な企業価値向上に努めております。

また、最大市場である関東圏における出荷能力増強や物流生産性向上等を目的として、平成26年4月に「(仮)RDC埼玉」(埼玉県白岡市)の建設に着手いたしました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は2,002億55百万円(前年同期比1.9%減)、営業利益は18億55百万円(前年同期比17.1%減)、経常利益は32億71百万円(前年同期比11.2%減)、四半期純利益は17億84百万円(前年同期比21.8%減)となりました。

当第1四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しております。(「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」をご覧ください。)

#### 卸売事業

卸売事業は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等があったものの、取引先との取組み強化によるインスタシェア拡大に加え、夏物季節商材が順調に推移したことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は1,970億46百万円(前年同期比2.0%減)、営業利益は21億15百万円(前年同期比8.4%減)となりました。

#### 物流受託事業

物流受託事業は、一部受託先で取扱高が増加したことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

これらの結果、売上高は32億8百万円(前年同期比3.5%増)、営業利益は3億56百万円(前年同期比25.8%減)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて54億57百万円減少し、3,197億31百万円となりました。これは主に、現金及び預金が65億48百万円増加したことや、受取手形及び売掛金が90億66百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて69億32百万円減少し、1,858億28百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が20億27百万円、短期借入金が30億円、長期借入金が23億37百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて14億75百万円増加し、1,339億2百万円となりました。これは主に、利益剰余金が11億83百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末より65億48百万円増加し、199億50百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は116億52百万円(前年同期比82億11百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益29億90百万円、減価償却費12億22百万円、売上債権の減少額90億66百万円、仕入債務の減少額15億96百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は3億18百万円(前年同期は1億35百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入6億15百万円、投資有価証券の取得による支出2億42百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は54億22百万円(前年同期比30億30百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額30億円、長期借入金の返済による支出10億15百万円、配当金の支払額13億83百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,357,600	633,576	-
単元未満株式	普通株式 191,485	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	633,576	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Paltac	大阪市中央区本町橋2番46号	4,400	-	4,400	0.01
計	-	4,400	-	4,400	0.01

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.2%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,402	19,950
受取手形及び売掛金	158,898	149,831
商品及び製品	37,683	37,715
その他	17,242	14,659
貸倒引当金	22	21
流動資産合計	227,203	222,135
固定資産		
有形固定資産		
土地	39,235	38,674
その他(純額)	46,353	45,195
有形固定資産合計	85,588	83,869
無形固定資産	655	618
投資その他の資産		
投資その他の資産	11,804	13,323
貸倒引当金	62	215
投資その他の資産合計	11,741	13,108
固定資産合計	97,985	97,595
資産合計	325,189	319,731
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	127,616	125,589
短期借入金	25,500	22,500
1年内返済予定の長期借入金	5,426	6,748
未払法人税等	2,885	1,308
賞与引当金	2,020	2,675
返品調整引当金	300	327
その他	14,851	14,600
流動負債合計	178,601	173,749
固定負債		
長期借入金	8,832	6,495
退職給付引当金	2,025	1,718
その他	3,302	3,865
固定負債合計	14,160	12,079
負債合計	192,761	185,828

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	86,000	87,184
自己株式	4	4
株主資本合計	129,692	130,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,734	3,029
繰延ヘッジ損益	1	3
評価・換算差額等合計	2,735	3,026
純資産合計	132,427	133,902
負債純資産合計	325,189	319,731

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	204,149	200,255
売上原価	183,376	179,951
売上総利益	20,772	20,304
販売費及び一般管理費	18,536	18,449
営業利益	2,236	1,855
営業外収益		
受取配当金	85	93
仕入割引	967	1,001
情報提供料収入	317	314
その他	163	103
営業外収益合計	1,533	1,511
営業外費用		
支払利息	65	62
休止固定資産減価償却費	16	22
その他	4	9
営業外費用合計	85	95
経常利益	3,684	3,271
特別利益		
固定資産売却益	-	66
その他	-	1
特別利益合計	-	68
特別損失		
固定資産売却損	20	14
固定資産除却損	3	3
減損損失	84	-
投資有価証券評価損	0	331
その他	-	0
特別損失合計	109	348
税引前四半期純利益	3,574	2,990
法人税、住民税及び事業税	1,441	1,236
法人税等調整額	147	29
法人税等合計	1,293	1,206
四半期純利益	2,280	1,784

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	3,574	2,990
減価償却費	1,163	1,222
減損損失	84	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	151
賞与引当金の増減額(は減少)	715	655
返品調整引当金の増減額(は減少)	46	26
退職給付引当金の増減額(は減少)	82	96
受取利息及び受取配当金	85	93
支払利息	65	62
売上債権の増減額(は増加)	8,452	9,066
たな卸資産の増減額(は増加)	3,065	32
仕入債務の増減額(は減少)	12,145	1,596
未収消費税等の増減額(は増加)	343	-
未払消費税等の増減額(は減少)	393	844
その他	740	975
小計	7,754	14,371
利息及び配当金の受取額	85	93
利息の支払額	61	59
法人税等の支払額	4,337	2,753
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,440</b>	<b>11,652</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	145	57
有形固定資産の売却による収入	71	615
無形固定資産の取得による支出	39	10
投資有価証券の取得による支出	44	242
投資有価証券の売却による収入	-	3
その他	23	9
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>135</b>	<b>318</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	19	3,000
長期借入金の返済による支出	969	1,015
リース債務の返済による支出	25	23
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	1,377	1,383
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,392</b>	<b>5,422</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	913	6,548
現金及び現金同等物の期首残高	20,556	13,402
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,470	19,950

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が371百万円減少し、前払年金費用が867百万円及び利益剰余金が797百万円増加しております。なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

当事業年度末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

当第1四半期会計期間(平成26年6月30日)

当第1四半期会計期間末までに取得した有形固定資産(建物)のうち国庫補助金等による圧縮記帳額は17百万円であり、四半期貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

(四半期損益計算書関係)

売上原価には、以下のものを含めて表示しております。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
返品調整引当金戻入額	287百万円	300百万円
返品調整引当金繰入額	333	327

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	21,470百万円	19,950百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	21,470	19,950

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成25年3月31日	平成25年6月7日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,398	22	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	201,048	3,101	204,149
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-
計	201,048	3,101	204,149
セグメント利益	2,308	480	2,788

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,788
全社費用(注)	552
四半期損益計算書の営業利益	2,236

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。



当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	卸売事業	物流受託事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	197,046	3,208	200,255
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	197,046	3,208	200,255
セグメント利益	2,115	356	2,471

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,471
全社費用(注)	616
四半期損益計算書の営業利益	1,855

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 ( 自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日 )	当第 1 四半期累計期間 ( 自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	35円89銭	28円08銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,280	1,784
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 百万円 )	2,280	1,784
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	63,550	63,549

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 5 月 9 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

( イ ) 配当金の総額.....1,398百万円

( ロ ) 1 株当たりの金額.....22円00銭

( ハ ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年 6 月 9 日

( 注 ) 平成26年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社Palta c

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土居 正明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Palta cの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第87期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Palta cの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。